

5月拡大7人達成

親切なおトバイスが好評

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に大きな影響を受けている中、今月7人が入会しています(5月25日現在)。

商工新聞読者(中津崎)のAさんは国の持続化給付金と北九州市の家賃補助申請で民商に相談。当初は民商の入会まで考えていませんでしたが、こちらの親切なおトバイスで申請後には民商に入会となりました。

田中市議(日本共産党)からは「申告が終わっていない人がいる。相談に乗って欲しい」と連絡。相談に来られた方は、コロナの影響で申告が遅れており、緊急融資を申し込みたいとその場で入会となりました。

その他にも、会員の娘さんが雇用調整助成金の申請で入会。会員の紹介で労働保険に加入したいと入会するなど、例年にない入会数となっています。

コロナの影響で大変な中、5月に入りようやく、家賃補助や給付金申請がスタートしました。しかし、業種の制限や、売上減少率によって自粛等の影響を受けている業者が申請できずに困っています。また、給付金の申請はオンライン限定。審査に時間がかかるなど沢

お知らせ

《 無料法律相談 》
6月10日(水) 18:30~
※ 事前に予約が必要
《 記帳相談会 》
6月15日(月) 13:30~
16日(火) 13:30~

民商事務所 ☎641-2417



黒崎商店街地域へチラシ配布の様子

「国金の融資が振り込まれました。」「国金の融資が150万円おりました」など嬉しい知らせが会員から事務所に届いています。学習会に参加して、商売を続けて行けるよう一緒に頑張りましょう!

先週から「給付金100万円が振り込まれました。」「国金の融資が150万円おりました」など嬉しい知らせが会員から事務所に届いています。学習会に参加して、商売を続けて行けるよう一緒に頑張りましょう!

事務局長 清水 真

山の問題があります。

「切り捨て

ましょう。

国の給付金・県の支援金 学習会開催します

聞いて・準備して・申請しよう!

知ったことはみんなに知らせよう!

日時：6月 5日(金)午後7時~8時30分
6月10日(水)午後1時30分~3時
会場：八幡西民商事務所
(八幡西区陣原2丁目12-17)

・国の持続化給付金とは(法人200万円、個人事業者100万円)

新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を下支えする制度。対象は売上が前年同月比で50%以上減少している者。上限額は法人200万円、個人事業者100万円。申請期限は来年1月15日

参加希望の方は、民商事務所にお電話ください(093-641-2417)

*「密」を避けるため、定員により締め切る場合があります

内容：国の持続化給付金の制度説明、必要書類。

福岡県の中小企業緊急支援金の制度説明、必要書類。

その他(北九州市の家賃支援金など)

・福岡県 中小企業緊急支援金とは(法人50万円、個人事業者25万円)

国の持続化給付金(上記記載)の対象とならない中小企業等に現金給付を行うもの。具体的には売上の減少が30%以上で50%未満(50%以上減少は国の持続化給付金の申請となります)。上限額は法人50万円、個人事業者25万円。申請期限は6月末。

*あくまで制度の説明会です。申請はあらためて、資料等を準備して民商へご相談下さい(事務所は大変混み合っています、事前にお電話下さい。)

6月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1 月	常任理事会 19:00~	西黒崎支部役員会 19:00~
2 火		
3 水		
4 木		
5 金		
6 土		
7 日		
8 月	折尾南・北支部合同役員会 19:00~	婦人部役員会 13:30~
9 火		
10 水	無料法律相談 18:30~	15日集金
11 木	記帳相談会 13:30~	15日集金
12 金		
13 土		
14 日		
15 月		
16 火		
17 水		
18 木		財政新聞部会 19:00~ 月末集金
19 金		
20 土		
21 日		
22 月		
23 火		
24 水		
25 木		
26 金		
27 土		
28 日	法人申告 11:00~	月末集金
29 月		
30 火		

北九州市でも郵送による申請がはじまりました！ 1人10万円の給付金

新型コロナウイルス感染症対策として、1人10万円の特別定額給付金の給付申請がはじまりました。

対象は、国内に住む日本人と、国内に3か月以上住み、住所を登録している外国人です。

未成年の子供であっても、今年4月27日以前に生まれていれば申請が可能です。また亡くなられた場合も、今

年の4月27日以降に亡くなられていれば申請が可能です。

申請期限は受付開始日から3か月以内としています（5月26日現在、北九州市の受付開始日は決定していません）。

右図は申請書の見本です。不備がない様よく確認して記入してください。

また給付金をかたる詐欺も出てきているので注意してください。

意外と知らない ことわざ講座

ローマは一日にして成らず

「ローマは一日にして成らず」は、重要なことや大きな目標を成し遂げるためには時間がかかるという意味の、ヨーロッパで古くから使われることわざです。現在のイタリアの都市であるローマではなく、古代ローマから始まり、のちに皇帝によって治められたローマ帝国のことを指しています。ローマ帝国は500年の長い年月を経て築かれた、古代ヨーロッパ最大の帝国でした。また「全ての道はローマに通ずる」ということわざもあり、ヨーロッパ文化の中心がローマにあったことがわかります。

えっ?なにそれ?初耳 カタカナ語 クラウド

クラウド (cloud) とは「雲、大群、集団」などの意味を持つ英単語。インターネット上のサーバーを利用して、ソフトウェアやデータベースなどの資源を活用することを指し、インターネット上にある膨大な情報を、空に浮かぶ雲に例えている。よく利用されるクラウドサービスの一例として、画像などのデータを手元にあるパソコンやスマートフォンではなく、インターネット上で契約しているサーバーに保存したり、欲しい時に取り出すものなどがある。

<特別定額給付金の申請は、本申請書の郵送のほか、マイナポータル上でのオンライン申請も可能です>

特別定額給付金申請書

現時点での
様式(案)

申請日	令和 年 月 日
令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村	
市区町村長殿	

市区町村
受付印

○ 世帯主(申請・受給者)

フリガナ 氏名	生年月日	現住所
氏名	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
印	日中に連絡可能な電話番号 ()	

※記名押印に代えて署名することができます。

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。
- ③ 市区町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、市区町村が、申請・受給者(代理人も含みます。)に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものと見なします。
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしていただきます。

○ 給付対象者(下記の記載内容を御確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください)

	氏名	続柄	生年月日
1	千代田 太郎	世帯主	昭和60年10月1日
2	千代田 花子	妻	平成2年4月1日
3	千代田 直子	子	令和元年12月31日
4			
5			
6			
合計金額		3 0 0 . 0 0 0 円	

特別定額給付金を希望されない方につきましては、以下のチェック欄(□)に×印を御記入ください。

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

要注意！ここを
チェックすると
もらえません

○ 受取方法 (希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を御記入ください。)

- A 指定の金融機関口座(申請・受給者又はその代理人の口座に限ります。)への振込を希望
- この口座が当市区町村の水道料、地方税等の引落とし又は払込みに現に使用している口座であって、申請・受給者の名義である場合(この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。)また、当該口座の確認について、水道部局、税部局等に照会を行うことを承諾します。

(希望する口座) 水道料引落口座 住民税等の引落口座 児童手当受給口座

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (左詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1 銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連連 4.信連	支店コード	本・支店 本・支所 出張所 1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き表またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0 ※		

□ B 申請書を窓口で提出し、後日、給付(申請書の返送の必要はありません。)

(金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

【代理申請(受給)を行う場合】

代理人	代理人氏名 (フリガナ)	代理人生年月日	代理人住所
	氏名	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
	印	日中に連絡可能な電話番号 ()	
上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求受給申請・請求及び受給		を委任します。 ← 法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。	世帯主氏名 印

※記名押印に代えて署名することができます。